

留寿都村・喜茂別町合併協議会 委員を募集します。

留寿都村と喜茂別町は、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づき合併協議会を設置し、合併した場合のまちづくりや行政サービス・住民負担のあり方などについて、協議を行うこととしております。

この合併協議会で協議を行うにあたり、広く住民の皆さんの意向を反映するため、合併協議会委員を公募します。

協議会の構成

協議会は、両町村長、議長、議会議員10名、学識経験者13名で構成され、委員総数は25名となります。そのうち喜茂別町から出席する委員は12名となります。

公募する委員数

2名を募集します。

委員の任期

委員の任期は、委嘱の日から合併協議が終了する期間までとなります。

応募の条件

喜茂別町に住所を有する20歳以上の方で、まちづくりに関心があり、月2回程度の協議会と所属する小委員会の会議に出席できる方とします。

※会議の開催は、主に平日の昼間の時間帯に、両町村の持ち回りで開催されます。

募集方法及び期限

平成20年9月10日（水）までに、裏面の応募申込書に応募の理由などを記入し、喜茂別町役場総務課へ提出してください。

なお、応募多数の場合は選考会議にて決定し、結果を本人に通知いたします。

問合せ先

不明な点は役場総務課企画情報係までお問い合わせください。

TEL 33-2211 FAX 33-3577

※応募申込書は喜茂別町のホームページからダウンロードできます。
(URL <http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp>)